

タイトル	二〇一三参院選 : 安定と混沌
著者	山本, 健太郎; YAMAMOTO, Kentaro
引用	北海学園大学法学研究, 50(2): 339-363
発行日	2014-09-30

二〇一三参院選——安定と混沌^①——

山 本 健 太 郎

1. はじめに

二〇一三年七月二八日におこなわれた第二三回参議院選挙は、自民党・公明党の与党が圧勝し、連立与党が参議院での過半数を回復した。これにより、前回二〇一〇年の参院選で当時の民主党政権が過半数を失って以降、二〇一二年末の第二次安倍晋三政権への政権交代によっても解消されなかった、いわゆる「ねじれ国会」^②が、三年ぶりに解消された。

「ねじれ国会」は、近年の日本政治における懸案事項のひとつであった。^③二〇〇七年七月、第一次安倍政権下でおこなわれた参院選で、民主党が大勝して参議院の第一党に躍り出て以来、二〇〇九年九月に民主党政権が発足するまで

の間も、「ねじれ国会」の状態が続いた。二〇〇七年七月からの六年間で、民主党政権発足からの約一〇か月を除き、「ねじれ国会」の状態だったことになる。この間、政権与党は総じて議会運営に苦慮し、議会政治の機能不全が深刻化した。「ねじれ国会」とともに現れた「決められない政治」からの脱却⁴が、近年の日本政治における重要な課題となっていたのである。

二〇一三年参院選での自公両党の勝利により、「ねじれ国会」が解消されたことで、日本政治はひとつの転機を迎えた。事実、参院選後の第二次安倍政権は安定的な議会運営に成功してきた。⁵二〇一二年衆院選と二〇一三年参院選に続いて圧勝したことで、与党ならびに安倍政権は、大いなる「安定」⁶を手に入れたのである。

他方、参院選の直後には、「自民一強時代」なる表現が用いられ、二〇〇三年から続いていた自民・公明両党と民主党が対峙する二大勢力時代からの転換が印象付けられた。これは、参院選に先立つ二〇一二年衆院選が、単なる民主党の惨敗にとどまるものではなく、日本維新の会やみんなの党といった、「第三極」の台頭をももたらしたことが大きい。第三極の各政党は、参院選では大幅な議席増を達成することできなかったものの、民主党の退潮は続き、野党陣営には多くの小政党が林立する時代を迎えている。参院選の後、みんなの党が分裂して結いの党が結成され、その結いの党との合併をめぐる日本維新の会が次世代の党と分党するなど、野党の「混沌」は収まる兆しを見せないままである。

本稿の第一の目的は、安倍政権の「安定」と、野党陣営の「混沌」をもたらしした二〇一三年参院選の結果について改めて観察することにある。これは、第二章において行われ、まず二〇一三年参院選の結果を振り返ったうえで、同じく「極端な結果」をもたらした過去の参院選のうち、四回をとりあげて比較する。そして、第二の目的は、「安定」と「混沌」が今後の日本の政党システムに与える影響について検証することである。第三章では、民主党という政党

表1 2013年参院選結果

	自民	民主	公明	みんな	共産	維新	社民	生活	改革	みどり	諸派	無所属	定数
当選	65	17	11	8	8	8	1	0	—	0	1	2	121
選挙区	47	10	4	4	3	2	0	0	—	0	1	2	73
比例	18	7	7	4	5	6	1	0	—	0	0	—	48
公示前	84	86	19	13	6	3	4	8	2	4	2	6	237(欠員5)
新勢力	115	59	20	18	11	9	3	2	1	0	1	3	242

出典：『読売新聞』HP (<http://www.yomiuri.co.jp/election/sangiin/2013/>)：2014年7月17日最終アクセス)より、山本修正。

の経験を軸に、日本の政党システムの変遷について概観し、今後の政党システムの行方について展望することを試みる。

2. 安定と混沌をもたらしたもの

2.1 二〇一三年参院選(1)：全体の結果

まず、表1から、二〇一三年参院選の結果を簡単におさらいしておこう。自民党は改選六五議席と大勝し、非改選議席と合わせて一一五議席となった。公示前の八四議席から大きく議席を伸ばしたが、単独での過半数(一二二議席)には及ばない数字である。だが、連立パートナーの公明党が一一議席を獲得して、自公で一三五議席となったため、連立政権として過半数を回復した。一三五という数字は、過半数のみならず、参院における安定多数⁽⁸⁾もクリアする数字となっている。

民主党は、公示前には第一党の座にあったが、一七議席の確保にとどまり、非改選を合わせても五九議席と参院の第二党に後退した。自民でも民主でもないいわゆる「第三極」の政党では、みんなの党と日本維新の会がともに八議席と伸び悩んだ。なかでも維新は、二〇一二年衆院選で民主(五七議席)に迫る五四議席を獲得していたが、参院選では民主の半数以下となった。

与党大勝のあおりで苦戦を余儀なくされた野党にあって、唯一気を吐いたのが共産党

である。共産はみんな・維新と並ぶ八議席と躍進し、改選三議席を大きく上回った。その他、社民党は一議席、生活の党とみどりの風は議席を獲得できなかった。

投票率は五二・六一％と、前回二〇一〇年の参院選よりも五・三一ポイント低くなり、参院選としては過去三番目の低さであった。

2.2 二〇一三年参院選(2)：選挙区と比例区

次に、二〇一三年参院選の結果を、選挙区と比例区にわけて順にみていく。まず選挙区について、定数ごとに結果を整理すると以下のとおりである。

- 一人区(三一選挙区)：自民二九、無所属・諸派二(岩手・沖縄)
- 二人区(一〇選挙区)：自民一〇、民主七、みんな一(宮城)、維新一(兵庫)、共産一(京都)
- 三人区(三選挙区)：自・公・み⁽⁹⁾(埼玉)、自・自・民(千葉)、自・民・み(愛知)
- 四人区(二選挙区)：自・み・公・民(神奈川)、維・自・公・共(大阪)
- 五人区(一選挙区)：自・公・共・無・自(東京)

参院選全体の勝敗の帰趨を決するといわれる一人区では、自民党が三一選挙区中二九勝と圧倒的な強さを見せた。民主党を離党した元復興相・平野達男の後塵を拝した岩手と、地域政党である沖縄社会大衆党の糸数慶子に敗れた沖縄を除き、一人区はすべて自民党候補が勝利した。

二人区は、二〇〇四年・二〇〇七年・二〇一〇年の三回の参院選で、いずれも自民と民主が議席を分け合ってきたが、今回は異なる様相を呈した。全部で一〇ある二人区のうち、民主党が議席を確保したのは七選挙区にとどまり、残りの三選挙区では他の野党が議席を獲得した。これは、二大政党の一翼としての民主党の立場が揺らいでいることの証左ともいえる。

三人区以上の選挙区でも、自民党と公明党が手堅く全候補者を当選させた一方、民主党の苦境は明らかである。埼玉や大阪で議席を獲得できず、五人区的首都・東京でも議席を失った。^⑩代わりに、みんなの党が埼玉と愛知と神奈川でそれぞれ一議席を獲得し、日本維新の会も地元・大阪で一人を当選させた。共産党も、かつては議席を有していた東京で二〇〇一年以来の当選者を出したほか、大阪でも議席を確保することに成功した。

続いて、比例区の結果は以下のとおりである。

自民一八、公明七、民主七、維新六、共産五、みんな四、社民一

自民党が他を引き離して第一党となり、連立パートナーの公明党がこれに続いた。民主党は、議席数こそ並んだものの、得票数で公明党を下回る結果になった。日本維新の会は、選挙区では二議席でみんなの党の四議席に及ばなかったが、比例区では六議席を獲得してみんなの党（四議席）を上回った。

2.3 過去の参院選との比較

では、以上のような結果となった二〇一三年参院選を、過去の参院選と比べてみると、どのようなことがわかるで

あろうか。本節では、一九九二年以降の参院選のうち、自民党が大勝するか大敗した四回の選挙と比較する。具体的には、一九九二年、一九九八年、二〇〇一年、二〇〇七年である。このうち一九九二年と二〇〇一年には自民党が大勝を収め、一九九八年と二〇〇七年には大敗を喫した選挙である。

比較対象を「自民大勝」「自民大敗」の参院選に絞るのは、「極端な結果となった参院選」と比較したいからである。もともと、小選挙区（一人区）以外に、中選挙区（二人区以上）と比例区を含む参院選は、小選挙区中心の衆院選に比べ、一つの政党が圧倒的に議席を獲得するのが難しいという特徴がある。そうした中で、二〇一三年は自民党が改選過半数を上回る議席を獲得した選挙であり、同様に自民党が大勝した選挙と比較した方が大勝の構造を浮き彫りにするのに適している。また、自民党が大敗した選挙というのも、大勝とは逆の意味で「極端な結果」の選挙である。

二〇〇七年の場合、自民党の大敗はそのまま民主党の大勝を意味している。大勝の構造を探ろうというとき、自民党以外の党が大勝したケースと比較することには意義があるだろう。一九九八年は、自民党の大敗が他党の大勝を意味するわけでは必ずしもないが、前年末の新進党の解党を受け、野党再編の只中であつたという点が二〇一三年に似ているため、分析対象に加えることにした。

本稿が比較対象とする四回の選挙と二〇一三年参院選の結果を、選挙区の定数と比例区にわけてまとめたのが表2である。以下では、自民、民主、共産、第三極の政党という順で、過去の選挙との比較を試みる。

(1) 自民党

既に述べたように、二〇一三年の自民党は一人区で圧勝（三一選挙区中二九勝）したが、その程度は二〇〇一年（二七選挙区中二五勝）や一九九二年（二六選挙区中二四勝¹²）に匹敵する水準である。大敗した二〇〇七年でも、六議席

表 2 過去の参院選との比較

	2013年 (第23回)	2007年 (第21回)	2001年 (第19回)	1998年 (第18回)	1992年 (第16回)	
全体の結果	自民大勝 ねじれ解消	民主大勝 民主党、参院第一党	自民大勝 小泉旋風	自民大敗 橋本内閣総辞職	自民大勝 55年体制下最後の参院選	
選挙区	1人区	自民 29 民主 0 無所属・諸派 2	自民 6 民主 17/国民 1 民主系無所属 5	自民 25 民主系無所属 1 自由 1	自民 16 野党系無所属 7 自由 1	自民 24/無所属 1 諸派 1
		計31選挙区	計29選挙区	計27選挙区	計24選挙区	計26選挙区
2人区	自民 10 民主 7 み・維・共 各 1	自民 12 民主 12	自民 14/無所属 1 民主 13 自由 1/無所属 1	自民 15/無所属 2* 民主 9/無所属 7 社民 1/共産 2	自民 17/無所属 1** 社会 8/無所属 1 共産 1	
		計10選挙区	計12選挙区	計15選挙区	計18選挙区	計14選挙区
3人区	自民 4/公明 1 民主 2 みんな 2	自民 4/公明 1 民主 7	自民 4/公明 1 民主 4	自民 0 民主 5/公明 1 共産 4/無所属 2	自民 4 社会 2/公明 3 民社・共・無 各 1	
		計3選挙区	計4選挙区	計4選挙区	計4選挙区	
4人区/5人区	自民 4/公明 3 民主 1 共産 2 み・維・無 各 1	自民 1/公明 1 民主 2 無所属 1	自民 1/公明 1 民主 1 共産 1	自民 0 民主 1/公明 1 共産 1 無所属 1	自民 2/無所属 1 社会 1/公明 2 共産 1/無所属 1	
		計4人区2選挙区 5人区1選挙区	計5人区1選挙区	計4人区1選挙区	計4人区2選挙区	
比例区	自民18、公明7、 民主7、維新6、共産5、 みんな4、社民1	自民14、公明7、 民主20、共産3、 社民2、国民1、日本1	自民20、公明8、 民主8、共産4、 社民3、保守1	自民14、公明7、 民主12、共産8、自由5、 社民4	自民19、公明8、日本新4、 社会10、公明8、 共産4、民社3、その他2	

出典：『国会便覧』各号を参考に、山本作成
 * 自民は群馬と鹿児島で2議席独占。無所属2名は自民系（同様の表記は他も同意）。岐阜・京都・兵庫で自民空白区に。
 ** 自民は自民系無所属も含めると、4選挙区で議席を独占し、すべての2人区で議席を獲得。

を確保していることは、比較的地方が多い一人区における自民党支持の底堅さを表している。

二人区では、平均一選挙区あたり一議席程度の当選者を出し、安定している。大敗した一九九八年でも、三選挙区で空白区となる一方、二選挙区では議席を独占したため、総数としては一八選挙区中一五議席プラス自民系無所属二議席の計一七議席を獲得している。だが、一九九八年を境に二人区での議席独占は影を潜めており、これには自民党の弱体化と民主党の台頭両方の要因が考えられよう。

三人区以上でも、基本的に一選挙区につき一人の当選者を確保しているが、例外は二〇一三年と一九九八年である。二〇一三年には、三人区の千葉選挙区において、二議席を自民党の候補が占めた。参院選における三人区以上の選挙区で、自民党（保守系無所属候補含む）が二議席以上を確保するのは、実に一九九二年以来のことである。一方、一九九八年には三人区以上の選挙区で一議席も獲得できず、これが選挙戦の帰趨を決定づけた。一人区の二四選挙区では他党をしのぐ一八議席を確保し、比例区でも第一党（一四議席）となりながら、トータルとしては大敗となったのである。

比例区では、二〇一三年の獲得議席が一八議席で、これは二〇〇一年の二〇議席には届かず、一九九二年（一九議席）並みの水準であった¹³。二〇一三年の自民党人気は、小泉ブームの参院選には及んでいないことがわかる。

(2) 民主党

民主党は、二〇〇七年の一人区で大きな成果を挙げているところが目につく。これは、民主党単独での成果というより、野党間での選挙協力を積極的に推し進めた結果であることは、無所属と国民新党の候補者で七選挙区を制したことに端的に現れている¹⁴。一九九八年もまた、同様の選挙協力で七議席を獲得していることは注目に値する。また、

自民党の場合とは逆に、大敗する選挙では一人区で全く歯が立っていないことも明白である。二〇〇一年にはかろうじて一議席（民主系無所属候補）、二〇一三年には議席ゼロに終わった。

二人区は、最大野党、あるいは与党としてしか参院選に臨んだことがない民主党にとっては、安定して議席を積み増せる選挙区であった。一九九八年も、実質的に支援した無所属候補と合わせれば一八選挙区中一六議席を確保し、小泉ブームが席卷した二〇〇一年ですらも、一五選挙区中一三議席を得た。二〇一三年も、一〇選挙区中七選挙区では一人の当選者を確保したから、これだけで大きく後退したとはいきれないが、深刻なのは三人区以上である。

一九九八年以降、民主党はすべての三人区以上の選挙区において最低一議席を確保してきた。大勝した二〇〇七年には、複数の三人区以上の選挙区で二人の当選者を出している。三人区以上は基本的に首都圏や愛知、大阪といった大都市部であるから、都市部では結党以来一定の支持を得てきたことがわかる。しかし、二〇一三年には埼玉・東京・大阪の各選挙区で議席が確保できなかった。中選挙区のため、小選挙区に比べれば少ない支持が必要としないこれらの選挙区での惨敗は、同党の退潮を端的に示すものである。

比例区でも、二〇一三年の八議席は公明党と同数であり、同じく七議席で公明党と並んだ二〇〇一年と同水準である。

全体として二〇一三年の民主党の結果を見れば、一九九二年の社会党とイメージが重なるところがある。一人区で議席を確保できず、二人区でも取りこぼす。さらに、三人区以上でも複数の選挙区で一議席もとることができず、比例区でも公明党と同水準にとどまっている。一九九二年以降の社会党の紆余曲折と苦境は周知のとおりであるが、これが民主党にとって暗示的なケースであるのかどうか、今後が注目される。

(3) 共産党

共産党は、二〇〇四年以降三回の参院選では選挙区での議席を獲得できなかったが、二〇一三年に三議席を得、これは二〇〇一年（一議席）以来の選挙区での議席となった。一九九八年には、自民党の不振と再編途上の野党の間隙を縫う形で、選挙区で六議席を獲得しているが、これを例外とすれば一九九二年の三議席と並ぶ結果である。

比例区でも、二〇〇一年から四、四、三、三議席と推移していたので、五議席を獲得した二〇一三年の健闘ぶりは明らかである。選挙区同様、一九九八年には八議席を得ているが、これはむしろ例外であり一九九二年の四議席も上回る結果となった。

二〇一三年に共産党が得た八議席は、一九九八年に、野党の混乱に乗じて獲得した議席数（一四議席）には大きく及ばないので、当時と比べれば政権批判票の「受け皿」としての期待は小さかったといえる。一九九八年以上に他の野党への支持が小さいなかで、この結果しか残せなかったということは、共産党への期待もまた限定的なものであったことを示すともいえよう。しかし、五五年体制下の一九九二年を上回る議席を確保できたことは、共産党が伸長した証左には違いない。

(4) 第三極

最後に、第三極の日本維新の会とみんなの党について見ておこう。過去に同様の第三極のポジションにあった政党としては、自由党や日本新党、民社党といった政党が挙げられる。このうち、一九九八年と二〇〇一年には自由党が選挙区で議席を獲得しているが、その数はそれぞれ一議席と二議席であり、比例区も五議席、四議席となっている。一九九二年には、民社党が選挙区で一議席と比例区で三議席、日本新党が比例区のみで四議席を獲得している。

これに比べ、維新は二〇一三年に選挙区二、比例区六議席を、みんなの党は二〇一三年には選挙区四、比例区四、二〇一〇年には選挙区三、比例区七議席をそれぞれ得ている。両党は、議席の総数では過去の第三極の政党を上回っており、選挙区での強さを見ても過去の諸政党を凌駕している。

だが、維新は民主党に迫った二〇一二年衆院選と、みんなの党は二〇一〇年参院選と比べて伸び悩んだ感は否めない。特にみんなの党は、比例区での議席を二〇一〇年の七議席から四議席に減らしており、非自民・非民主の票を維新や共産に奪われたと考えられる。

2. 4 小括

過去の参院選と比較して、二〇一三年参院選の特徴はどのようにまとめることができるであろうか。本稿では、以下の三点にまとめることができると考える。

第一に、二〇一三年参院選は、与党が強い選挙戦であった、ということである。内閣支持率は五割を上回る高水準であり、自民党の政党支持率も高かった(表3参照)。内閣支持率こそ小泉内閣のそれを下回るものの、政党支持率は二〇一〇一年以上の数字をマークしている。他方、与党の強さは野党の弱さと裏腹である。民主党支持率で見ると、二〇一三年は二〇一〇一年をも下回る水準にとどまっている。強い与党と弱い野党の選挙戦が、当然の帰結としての与党圧勝につながったのである。このことから、第三極も含めた野党間の候補者調整が仮にうまくいっていたとしても、二〇一三年の結果が大きく変化した可能性は低かったであろう。

第二に、民主党の退潮が深刻なレベルにある、ということである。同じく自民党の大勝を許した二〇一〇一年との比較では、比例区で八議席(二〇一〇一年)と七議席(二〇一三年)で同水準にも見えるが、その内実は大きく異なる。

表 3 参院選直前の内閣・政党支持率

	内閣支持率	自民党支持率	民主党／社会 党支持率*	調査日など**
2013年	59%(第二次安倍)	41%	4%	『朝日新聞』2013年 6月11日付朝刊
2007年	30%(第一次安倍)	28%	17%	『朝日新聞』2007年 6月4日付朝刊。 (参院選に向けた第 4回連続世論調査)
2001年	81%(小泉)	38%	6%	『朝日新聞』2001年 6月28日付朝刊
1998年	26%(橋本)	23%	7%	『朝日新聞』1998年 6月23日付朝刊
1992年	33%(宮澤)	44%+12%***	14%+7%	『朝日新聞1992年4 月29日付朝刊』

出典：『朝日新聞』を参考に、山本作成

* 1992年のみ社会党の、1998年・2001年・2007年・2013年は民主党の支持率である。

** 調査日は、原則として参院選の前月にあたる6月の定例世論調査から選んだ。なお、2007年は6月の定例調査は行われていないため、参院選に向けた連続世論調査のうち、6月に入って最初に行われたものを抽出している。1992年は、7月に参院選に向けての意識を探る世論調査が行われているが、内閣支持率の質問が含まれていないため、直近の4月調査を選択した。また、2001年以降の調査は朝日RDD方式による電話調査であり、1998年以前は層化無作為二段抽出法を用いた電話調査である（調査方法については吉田 [2008] など参照）。

*** ここで2種類の数字は、前者がいわゆる支持率にあたる「好きな政党」の割合であり、後者が「政党色」の割合である。「政党色」とは、「『好きな政党』がない人や答えなかった人に『好き、きらいは別として、どれか1つを選ぶとすれば……』と重ねて質問して得た回答から」（『朝日新聞1992年4月29日付朝刊』）出したものである。当時の『朝日新聞』では、両者を合わせた数字を政党支持率として報道していた。

人口の少ない地方が多い一人区で全敗に終わっただけでなく、都市部においても議席を獲得できなかった選挙区が複数存在する。二〇〇一年は小泉人気が高く、「与党が強い」ために敗れた、という見方もできるが、二〇一三年の場合は選挙区・比例区の手すべてで退潮が顕著であり、他力のみに大敗の要因を求めることは難しい。

第三に、この点が最も二〇一三年参院選の特徴を示しているともいえるが、消極的選択が多極化していることを指摘したい。この場合の消極的選択とは、与党（自民党）は嫌だが、最大野党（民主党）にも期待できないので、それ以外のところを選択せざるをえない、という票を意味する。これと似たような状況が生じていた

のが、前節までに観察した一九九八年である。一九九七年の金融危機に象徴される景気の悪化によって、当時の橋本内閣の支持は低下していた(表3参照)。他方、一九九七年の末に新進党が解党し、一九九八年四月には旧民主党が新進党系の一部議員を取り込む形で新しい民主党が結成されたものの、発足間もないこともあり、その将来は不透明であった。¹⁶⁾

そこで、非自民・非民主の票の受け皿となったのが共産党であったことは既に述べた。二〇一三年にも、共産党が伸長して同じ役割を果たすことにはなつたが、その程度は一九九八年と比べると弱いレベルにとどまつた。なぜか。二〇一三年には、共産党以外の選択肢、すなわち日本維新の会とみんなの党が存在していたからである。維新とみんなの党は、民主党には及ばないものの、かつての第三極の政党よりも多くの議席を獲得し、一定の存在感を発揮した。非自民・非民主の票の行く先が、共産党に一本化されず、多極的に分散したことがみてとれるのである。本稿では、このような現象を「消極的選択の多極化」と名付けたい。

消極的選択の多極化という現象が、小選挙区が中心の衆院選で継続した場合、この恩恵を被るのは選挙協力を高いレベルで完遂させてきた自民党と公明党の与党である。衆院選は参院選に比べ、相対的に規模の大きい政党が有利になるからである。野党の「混沌」は、与党のさらなる「安定」をもたらす可能性が、制度的にも濃厚なのである。このことは誰の目にも明らかなので、野党の「混沌」をどう整理していくか、ということが今後の日本政治における重要な論点となる(後述するように、既になっている)。次章では、その方向性を検討していく。

3. 安定と混沌のゆくえ…今後の政党システム

二〇一二年衆院選、二〇一三年参院選と民主党が連続して大敗を喫し、第三極の政党が伸長したことで、日本の政

党システムは新しい段階に入ってきている。それが、自民一強時代と呼ばれる「安定」と、それに対抗できる勢力が見当たらない野党の「混沌」を意味するということは、既に述べてきたとおりである。しかし、二〇一三年参院選後の「安定」と「混沌」が、それぞれ安定的な状態であるかどうかには議論の余地がある。本章では、主に民主党の歩みを通して、日本の政党システムの変遷について振り返り、今後の方向性に関する考察を試みたい。

3. 1 政党システムの変遷

いわゆる五五年体制の根幹が、自民党の長期にわたる一党優位の政党システムにあることは広く知られている。自民党の一党優位体制は、長期にわたって、しかも安定的に推移したという点で、際立った特徴を有している。

一九九〇年代初頭の政治改革のうねりが、この安定的な一党優位体制を動揺させることになった。自民党の一党優位体制を制度的に支えてきた衆議院の中選挙区制を改め、政権交代可能な選挙制度に切り替えるというのが、政治改革の中心的課題とされたのである。一九九三年六月、選挙制度改革を含む政治改革関連法案への賛否をめぐって、当の自民党が分裂に見舞われ、推進派が新党を結党した。直後の総選挙で、自民党と共産党を除く八党会派による細川護熙内閣が誕生し、一九九四年一月には小選挙区比例代表並立制への変更を含む政治改革関連法案が成立することになった。政治改革が実現した帰結としてではなく、実現させるための過程で五五年体制が終焉を迎え、その後の制度改革によって五五年体制の崩壊が不可逆なものへと強化されたのである。

小選挙区比例代表並立制という新しい選挙制度のもとでは、全五〇〇議席（当時）のうち、三〇〇議席を小選挙区が占め、残る二〇〇議席を争う比例区も、全国を一一のブロックに分けて実施されることになった。小選挙区中心の選挙制度が大政党に有利に働くことはいうまでもないが、比例区もブロック制になったことで、ブロックあたりの定

数が小さくなり、大政党の方が多くの議席を確保できる可能性が高まった。これが、特に非自民の陣営において大政
党への結集を促す制度的な圧力となった。

一九九三年八月に発足した非自民連立政権は、政治改革関連法案こそ成立させたものの、連立与党間の不協和音が
次第に顕在化し、細川後継の羽田孜内閣も含め、一〇か月で幕を閉じた。代わりに、連立与党の一員だった社会党と
新党さきがけが、自民党と連立を組んで村山富市内閣が作られたが、その結果野党となった非自民連立政権時代の連
立与党は、早速新党の結成に動く。村山内閣発足からわずか半年足らずで、新進党が結党されたのである。これは、
来たる新制度下での総選挙を大同団結して迎えなければならないという認識が、当事者の政治家の間でも広く共有さ
れていたことの証である。

しかし新進党は、自民党に対抗しうる最大野党としての地位を、安定的に維持することができなかった。その一つ
の要因は、激しい党内抗争にある。元来が出自の異なる政党の寄り合い所帯であったことに加え、中核を成した旧新
生党の中でも、小沢一郎と羽田孜の主導権争いが起こり、溝が深まる結果になった。それでも、一九九五年の参院選
の比例区では、自民党を上回る得票を獲得するなど、一定の存在感を發揮した。だが、一九九六年の総選挙直前に民
主党が結成され、非自民陣営の集約に失敗したことが追い討ちとなり、一〇月の総選挙では議席を伸ばすことができ
なかった。これにより、主に自民党への離党者が相次いだ新進党は、一九九七年末、結党からわずか三年余りで解党
されることになった。

新進党に代わって、最大野党の地位につくことになったのが民主党である。新進党の解党から四か月後の一九九八
年四月には、旧民主党が、新進党から分裂してきた民政党などを吸収して、新・民主党が結成された。鳩山由紀夫、
菅直人といった旧新党さきがけ、さらに旧社会党の議員から成った旧民主党に、羽田や岡田克也など旧新進党の非小

沢・非公明系議員が加わったのである。事実上、この新・民主党が、現在の民主党の原型といえることができる。

民主党は、結党三か月後に迎えた一九九八年参院選を皮切りに、二〇〇〇年衆院選、二〇〇一年参院選と、国政選挙のたびに議席増に成功する。二〇〇三年には、小沢率いる自由党と合併し、これによって社民党と共産党を除く野党の大同団結を果たすことになる。この結果、一九九八年の結党当初は衆院議員九三名、参院議員三八名の計一三一名であったものが、衆院一三七名、参院六七名の計二〇四名にまで膨れ上がったのである。さらに、民由合併直後の二〇〇三年一月の総選挙で、一七七議席を獲得した民主党は、政権交代可能な勢力としての存在感を確たるものにしていった。

民主・自由両党の合併は、日本の政党システムの変遷をとらえるうえでも、画期となる出来事であった。これによって、自民・公明の連立与党と民主党という二大勢力が、政権を賭けて向き合うという「二大政党（連合）制」とでもいへべき政党システムが出来上がったからである。政治改革関連法案の成立から、約一〇年後のことであった。

二〇〇五年八月のいわゆる郵政解散の結果、民主党は衆院で一一三議席にまで勢力を減らすのが、自民党に対抗する勢力としての地位は不変であった。その証拠に、二〇〇七年参院選では六〇議席を獲得して圧勝し、参院における第一党の座を自民党から奪うことに成功した。「ねじれ国会」の下で第一次安倍、福田、麻生という小泉内閣の後を継いだ自民党の三代の内閣が政権運営に苦慮するなか、民主党は次なる政権の担い手としての期待をさらに高めていく。ついに二〇〇九年八月、総選挙で三〇八議席を獲得した民主党は、社民党と国民新党との連立という形で、政権交代を果たしたのである。

民主党への政権交代をもって、民主党と自民・公明両党の二大勢力が向き合う政党システムがさらに固定化されるかにも思われたが、民主党政権の不振によって、むしろ政党システムが流動化する方向に進んでいくことになった。

その変化の萌芽の第一は、実は民主党政権が出来る前にある。それは、二〇〇九年総選挙直前の、みんなの党の結党である。みんなの党は、二〇〇九年総選挙こそ五議席の確保にとどまったが、二〇一〇年参院選では一〇議席を獲得し、第三極としての存在感を發揮した。みんなの党の参院選での健闘もあって、民主党政権と自民・公明両党のどちらの陣営も参院での過半数を確保できない事態となったのである。

第二の変化は、二〇一〇年参院選の結果、民主党と国民新党の連立政権が、参院での過半数を割り込んだことである。これによって民主党政権は事実上の機能不全状態となり、政権への信頼がますます低下することになった。

第三の変化は、民主党の内部から起こった。ねじれ国会によって政権運営が思うに任せぬ中、民主党は内側にも対立の火種を抱えていた。これは、表面的には二〇〇九年総選挙時のマニフェストを遵守すべきかそうでないか、という「政策」をめぐる対立であったが、実態としては非小沢グループと小沢グループの権力闘争という色彩が濃いものであった。¹⁸最終的には二〇一二年七月、野田佳彦内閣下での消費税引き上げの是非をめぐる、民主党は大規模な分裂に見舞われることになった。民主党を離れた小沢らは、新党「国民の生活が第一」を結成した。

民主党政権が、内部対立によって世論の支持をますます失っていく一方で、自民党や公明党への支持が高まったかという点、必ずしもそうではなかった。そこに、さらなる第三極の政党が参入する余地が生まれ、その代表例が日本維新の会である。

二〇一二年一二月の衆院選で、民主党は五七議席と惨敗を喫し、第三党となった維新（五四議席）に肉薄された。みんなの党も一八議席を獲得し、民主党は勢力の面で野党の盟主とはいえない状況に陥った。二〇一三年参院選でも民主党の苦戦は続き、衆参両院で民主党の存在感が薄れていることは、本稿で既に指摘してきたとおりである。このように、二〇〇三年から続いてきた二大勢力を中心とした政党システムは、二〇一二年衆院選で風前の灯となり、二

○一三年参院選で終焉したとみるのが妥当であろう。

3.2 民主党の教訓

前節をまとめると、自民党の一角優位体制が崩れたのち、政党の再編を経て「二大政党（連合制）の政党システムとなったが、民主党政権の失敗によつてこれが流動化した、ということになる。では、今後どのような方向に政党システムが進んでいくことになるのか。そのことを検討する前に、民主党の経験が残した教訓について考察したい。以下に述べるように、民主党の教訓を検討することは、政党システムの将来像を見据えることと密接不可分の関係にあるからである。

前節で述べたように、新進党と一九九八年以降の民主党は、大政党に有利な選挙制度に対応するため、大同団結が必要であるという制度的要請に基づいて形作られてきたという側面がある。選挙のために、そして選挙で勝利して政権を獲得するために、まずは結集ありきの政党だったのである。このことは、典型的には安保政策など、鋭い対立に結びつきかねないような一部の重要政策については、党内合意を棚上げにするという姿勢につながった。¹⁹結果として、新進党も民主党も、党内に多様な政策志向をもった議員や集団を抱えることになり、党内抗争が絶えない状況に陥った。

新進党は、一九九六年の総選挙に敗れて政権獲得が遠のいたことと、その後に出た小沢党首が政策の「純化」を推し進めようとしたため、党内抗争と政策対立がリンクして收拾がつかなくなり、解党に至った。これに対して民主党は、二〇〇五年衆院選を除き国政選挙で議席を伸長させて政権獲得の期待を維持しつつ、政策対立を棚上げにし続けることで凝集力を保った。民主党には、政権獲得のためには大同団結が必要だが、大同団結のためには政策の矛盾

を内包しなければならぬ、という深刻なディレンマが埋め込まれていたのである。

政権交代は、このディレンマを見事なまでに顕在化させることになった。マニフェストを優先的に実現すべきか、そうでないかというところで党内対立が抜き差しならない状況になってしまったのである。最終的に民主党は分裂し、下野することになった。

とはいえ、現行の選挙制度を前提にすれば、非自民勢力の結集は不可避である。したがって、新進党が、そして民主党が抱えてきたディレンマは構造的なものであり、容易に解消できるものとは思われない。現に、二〇一四年五月に分党が決まった日本維新の会の路線闘争が、それを象徴的に示している。維新では、みんなの党から分裂した結いの党との合流話を持ち上がっていたが、維新の石原慎太郎共同代表は合流に反対の姿勢を貫いた。その理由は、自主憲法制定が新党における政策に採用されない、ということにあった。対する橋下徹維新共同代表らは、『自主憲法制定』の文言は野党結集の障害になる」(『朝日新聞』二〇一四年五月二九日付朝刊)とし、石原を支持する議員らとの分党を選択することになった。

この例は、まさに民主党が直面してきた問題の引き写しにほかならない。憲法観のような、鋭い対立を惹起するような政策を前面に押し出すとすれば、他党との結集の妨げになる。しかし、そこを曖昧にしてしまえば、民主党政権が直面した困難と同じ状況が再び生じてくることになりかねない。何よりも、民主党政権の失敗を鑑みるに、重要な政策への党としてのスタンスを曖昧にしたまま、選挙目当てで合併することに、世論の支持が得られるのかという問題は避けて通ることができない。

他方、民主党の経験から逆の教訓を引き出すことも可能である。民主党は、政権交代前から多様な政策志向の議員が党内に同居していることを批判されてきた。その代表的なものが、政権担当能力があるのか、というものである。

しかし、民主党は政権交代に成功した。なぜか。飯田健は、この点次のように述べている。「与党・民主党に対する失望と野党・民主党に対する期待の同時的な高まり」（飯田「二〇〇九・一四九」）が、二〇〇九年衆院選における投票率の高まりと民主党の大勝につながった、というのである。つまり、与党の失政が問題視される状況が生まれれば、政権交代の機運が高まりうるのである。

失政が起こるかどうかは、野党にとつて多分に外的な条件である。ねじれ国会であれば、参院で法案を立往生させることで、与党への評判を落とす戦術もとりうるだろうが、二〇一三年参院選以降はそうではない。とりあえずは敵失を待つ以外にないというのが現実であろう。²² そうであるとすれば、一方で敵失を待ち、他方で政策の統一以外の方法で有権者の期待を高める手段を講じることが必要になる。次節では、その具体的な方法を考察しつつ、新しい政党システムの行方について展望し、本稿のまとめとしたい。

3.3 新しい政党システムの行方

繰り返しになるが、新たな政党システムを展望する際に前提となるのは、非自民勢力の結集²³が行われなければ総選挙で自民党に有利になる、という条件である。しかし、単に選挙目当てで大同団結することになれば、仮に与党に失政があったとしても、有権者の大きな支持を集められるかは不透明である。大同団結には、選挙以外の何らかの大義名分が必要である。だが、たとえば安保政策や憲法観といったイデオロギー的な政策を大義名分にしようとすれば、大同団結それ自体がうまくいかなくなるということは既に述べてきたとおりである。かといって、政策面のすり合わせを曖昧にしてしまうと、民主党政権の二の舞になるという危惧が生じるのは避けられない。

そこで考えられるのは、政策以外の別の「売り」をアピールすることである。たとえば、政権運営に関しての実務

能力の高さを印象づけられれば、与党の失政が発生したとき、代わりを担いうる存在と認知されやすいであろう。その際、すぐに想起される存在は民主党政権時代の閣僚経験者である。しかしこれらの人々は、確かに実務経験を有しているが、民主党政権全体への低い評価と相まって、実務能力が低い人というレッテルから自由でない²³。むしろ民主党政権時代の責任者（とみなされる人々）を中心に据えないことこそ必要になると考えられる。地方自治体で結果を残した首長経験者や、場合によっては民間の経営者などの新しい候補を発掘することも含め、党の実務能力をアピールしていくことが求められよう。民主党政権は、党内や政府のマネジメントに苦慮し、統治の実務能力が欠如しているという印象を与え、支持を急速に失っていった。そこを逆手に取らない限り、いずれにせよ政権担当能力を経験によってアピールできない野党は、支持を集められないだろう。

その意味で、維新、結いの党が進める新党構想は、理にかなっていない部分がある。維新を率いる橋下や幹事長の松井一郎は現職の首長であるし、結いの党の江田は民主党政権とは無関係であった。問題は、大同団結のためには二党の合併だけでは不十分であるということである。ほかならぬ民主党（の大部分）を何らかの形で巻き込んでいかなない限り、大同団結とはならない。民主党政権の負のイメージを背負った人間を排除しつつ、なるべく多くの民主党議員を合流させてさらなる新党につなげていくことが求められる。

政策の不一致を攻撃されるだけでなく、民主党政権という過去の亡霊とも戦うことを余儀なくされる点で、新進党、民主党に次ぐ第三の最大野党結成に待ち受ける道は、これまでになく険しいと予想される。だが、二〇一二年衆院選の前、自民党が世論の大きな支持を得ていたかという点、必ずしもそうとはいえなかったというところは想起しておく必要がある²⁴。民主党政権への失望が先にあり、他に選択肢がなかったため、自民党が伸長したというのが実態であった。そう考えれば、与党の失政があったとき、野党に求められるのは、まず選挙で勝てるだけの受け皿を作っておく、

ということであるともいえる。それは、野党の選択肢を一本化し、大同団結を図っておくことにほかならない。三度、入れ物作りが先行することへの懸念は当然のものであるが、やはりそれは制度的にどうしても必要なのである。

注

(1) 本稿は、二〇一三年一月二六日に北海学園大学にて開催された現代政治研究会での報告を基にしたものである。報告の機会を与えてくださった幹事の菊地久先生、ならびに貴重なコメントを頂戴した出席者の皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。なお、いふまでもなく文責はすべて筆者に帰する。

(2) 「ねじれ国会」は、衆議院と参議院で多数派の政党(連合)が異なる状態を指す。これは、マスメディアなどで広く用いられる用語ではあるが、学術用語ではない。政治学的には、「分割政府(divided government)」と呼ばれるのが通常である。分割政府は、大統領制において大統領与党と議会与党が異なる場合などに用いられるが、「ねじれ国会」のように、異なる政党がそれぞれ別の機関をコントロールする状態は、広い意味で分割政府のひとつととらえられる。本稿では、人口に膾炙している「ねじれ国会」という用語を用いるが、これは学術的には「分割政府」を意味していると理解されたい。

(3) これに対し、「ねじれ国会」そのものが問題なのではない、という立場もありうる。大統領制のアメリカ合衆国などでは、分割政府状態にある方が普通で、そうでない方が珍しいが、政治が常に機能不全に陥っているわけではない。「ねじれ国会」が問題になるのは、政党間や議院間の協議が機能せず、多数派の構成の違いを乗り越えるだけの努力が払われていないことにあるのであって、「ねじれ国会」そのものが問題なのではない、という考え方はありうる(このあたりの論点については、例えば野中「二〇一三」、大山「二〇一一」)、竹中「二〇一〇」など参照)。だが、問題の本質がどこにあるにせよ、「ねじれ国会」でなければ頭在化しない問題が表出したことは確かである。

(4) 民主党政権最後の首相となった野田佳彦は、二〇一二年一月からの第一八〇通常国会の施政方針演説の冒頭で「何よりも、国政の重要課題を先送りしてきた『決められない政治』から脱却することを目指します」と述べた(『朝日新聞』二〇一二年一月一日付朝刊)。これは、「ねじれ国会」が招いた「決められない政治」が、当時の日本政治における最重要課題のひとつとして認識されていたことを象徴的に示す例である。

(5) 直近の第一八六通常国会(二〇一四年一月二四日召集)で、「内閣が今国会に提出した法案(閣法)八一本のうち七九本が成立し、

- 成立率は九七・五％。ねじれが続いていた昨年の通常国会の八四％を上回った」（『朝日新聞』二〇一四年六月三日付朝刊）。成立率が九割を超えたのは、「ねじれ国会」となる直前の第一次安倍政権時の二〇〇七年以来であり（同記事）、「ねじれ国会」の解消が政権の安定に寄与したことは明白である。
- (6) たとえば、『朝日新聞』二〇一三年八月二日付夕刊など。
- (7) 結党は二〇一三年二月十八日である。
- (8) 選挙時の参院の安定多数は一二九である。安定多数は、すべての常任委員会において与党が委員長を出した場合も、残った委員の数が与野党で同数以上になる議席数のことをいう。これにより、委員会審議における採決で与野党同数になった場合も、委員長が賛成（あるいは反対）に回ることでも与党が上回ることができ、議会運営を安定的に行えるようになる。実際には、委員長ポストは会派ごとに比例配分される慣例になっているが、安定多数を超えていればその場合でも議会運営に支障が出る可能性は低くなる。安定多数の計算方法については、向大野「二〇〇二」を参照のこと。
- (9) 政党名は、公認候補者の得票順に応じて並べてある。以下の選挙区においてもすべて同様。
- (10) ここでいう「自民」「民主」には、それぞれ自民、民主が推薦・支持した無所属候補も含む。二〇〇四年の新潟選挙区の近藤正道（非自民系）、二〇〇七年岐阜選挙区の藤井孝男（自民系）がこれに該当する。残りはすべて自民・民主の公認候補が議席を分け合った。
- (11) 東京では、二〇〇七年参院選で二人の公認候補（大河原雅子と鈴木寛）が当選していたが、民主党執行部は選挙直前の二〇一三年七月二日になって大河原を公認せず、鈴木のみを公認することとした（『朝日新聞』二〇一三年七月三日付朝刊）。しかし、この判断に反発した大河原が無所属で東京選挙区から立候補し、菅直人元首相ら民主党内からも大河原を応援する動きが出たため（同上）、民主党は事実上の分裂選挙となっていたことは注意を要する。
- (12) 保守系無所属で、後に自民党に入党することになる平野貞夫（高知選挙区）を含めれば、二六選挙区中二五勝である。
- (13) 一九九八年までは比例区の定数が五〇と、現在の四八より多かったため、単純に議席数では比較できないことには注意が必要である。ただし、議席率で比べても二〇一三年の三七・五％に対し、一九九二年は三八％となっており、同水準であるとの評価を下すことができる。
- (14) 菅原「二〇〇九」参照。
- (15) 本稿の分析対象といえば、一九九二年の四人区は東京と北海道であり、この議論はあてはまらない。一九九四年に定数は正が行われたあとの選挙が該当する。

- (16) さらに、当時とは政治的な影響力の点で大きく差はあるが、共に小沢一郎率いる政党が第三極の一角に存在していたという符合もある。一九九八年の自由党、二〇一三年の生活の党がそれである。
- (17) 当初は社民党も加えた三党の連立政権であったが、社民党は二〇一〇年五月に、普天間飛行場の移設問題をめぐって当時の鳩山首相と対立し、連立政権を離脱した。
- (18) このあたりの経緯については、日本再建イニシアティブ「二〇一三」の第一章・第六章などに詳しい。
- (19) この点についての詳細は、山本「二〇一〇」の第七章を参照されたい。
- (20) 以下は、『朝日新聞』二〇一四年五月二九日付朝刊による。
- (21) たとえば、二〇〇七年一月に自民党との大連立に舵を切ろうとした小沢民民主党代表が、党内の反対でそれを撤回するに至り、辞意を表明（のちに撤回）した記者会見で、「民主党はいまだ様々な面で力量が不足しており、国民からも『政権担当能力があるのか』という疑問が提起され続け」（『朝日新聞』二〇〇七年一月五日付朝刊）ている、と述べた。
- (22) ただし、二〇〇七年参院選の直前に、民主党の長妻昭が提起した年金記録問題が安倍第一次内閣の支持率を大きく低下させたように、地道な調査が政権への評判を落とすことにつながる場合もある。
- (23) ここで「結集」というとき、その形は必ずしもひとつの政党である必要はない、という考え方があつた。たとえば、みんなの党の代表を務めた渡辺喜美などが主張した「ブロック構想」がそれにあたる。ブロック構想とは、「新党ではなく、共通政策を作り、各政党が存続したまま連携するもの」（『朝日新聞』二〇一三年九月七日付朝刊）であり、選挙においては選挙区ではブロックの統一候補を、比例区では統一名簿を作成することで対応するものである。しかし、特に比例区での統一名簿については、複数の政党で一つの政治団体を別に立ち上げない限り、実現することができない。そうなると、実質的には新党の結成と変わらないことになる。また、小選挙区で敗れた候補の比例復活を考えた場合、統一した政治団体名で立候補することになるので、形式的にも新党と見分けがつかなくなる。みんなの党では、これを一時党議決定して（『朝日新聞』二〇一三年一〇月一〇日付朝刊）、渡辺の失脚後も、浅尾慶一郎代表がこれを継承している（『朝日新聞』二〇一四年四月一日付朝刊）。しかし、これが他党に広がっていく兆しは見えず、やはり実質的には新党を結成するのと変わらないことが影響しているといえよう。
- (24) 現実には、個々の関係によって実務能力の高低には差があるだろうが、ここで問題なのは世論にどう受け止められるか、ということである。
- (25) たとえば、総選挙四か月前の二〇一二年八月には自民党支持率は一三％で民主党のそれと並んでいる（『朝日新聞』二〇一二年八月

六日付朝刊)。ただし、九月には二三%（民主党一五%）と上昇傾向を見せ（『朝日新聞』二〇一二年九月一日付朝刊）、九月二六日に安倍晋三が自民党総裁に選ばれると、一〇月には自民党二六%（民主党一%）と差が開いた（『朝日新聞』二〇一二年一〇月二二日付朝刊）。民主党への政権交代前、二〇〇九年六月には、民主党二九%と自民党二二%という数字だった（『朝日新聞』二〇〇九年六月一六日付朝刊）ことと比べると、二〇一二年にはいかに与党への評価が厳しかったかがわかる。

参考文献

『朝日新聞』

『国会便覧』各号。

飯田健「二〇〇九」「失望」と「期待」が生む政権交代…有権者の感情と投票行動」田中愛治・河野勝・日野愛郎・飯田健・読売新聞世

論調査部『2009年、なぜ政権交代だったのか…読売・早稲田の共同調査で読みとく日本政治の転換』勁草書房、一三一―一五二ページ。

大山礼子「二〇一」『日本の国会…審議する立法院へ』岩波新書。

菅原琢「二〇〇九」『世論の曲解…なぜ自民党は大敗したのか』光文社新書。

竹中治堅「二〇一〇」『参議院とは何か 1947〜2010』中公叢書。

日本再建イニシアティブ「二〇一三」『民主党政権 失敗の検証…日本政治は何を活かすか』中公新書。

野中尚人「二〇一三」『さらばガラパゴス政治…決められる日本に作り直す』日本経済新聞出版社。

向大野新治「二〇〇二」『衆議院…そのシステムとメカニズム』東信堂。

山本健太郎「二〇一〇」『政党間移動と政党システム…日本における「政界再編」の研究』木鐸社。

吉田貴文「二〇〇八」『世論調査と政治…数字はどこまで信用できるのか』講談社+α新書。

『読売新聞』HP (<http://www.yomiuri.co.jp/election/sangin/2013/> : 二〇一四年七月一七日最終アクセス)

House of Councilors Election in 2013: Stability and Chaos

Kentaro YAMAMOTO

As a result of the 2013 House of Councilors Election, the governing parties, the Liberal Democratic Party (LDP) and the Clean Government Party (CGP), won the majority in the House of Councilors (HoC). This was the first time since 2010 that the governing parties constituted the majority of this body.

The LDP-centered government has established a stable parliamentary procedure and has itself emerged as a stable organization. In contrast, the opposition parties have been reduced to chaos. The former governing party, the Democratic Party of Japan (DPJ), suffered successive fatal defeats in both the 2012 General Election and the 2013 HoC contest, and the small opposition parties, including the DPJ, have allied. Several opposition parties have even explored merging with others to form a larger party that can oppose the LDP.

The first question posed by this paper involves the reasons for these opposing situations. It argues that the LDP obtained strong support from voters as a result of disenchantment with the misgovernment of the DPJ. This conclusion is supported by comparisons between the latest and the four previous HoC elections.

The second question posed by this paper is how the Japanese party system will change in the near future. The system by which members of the House of Representatives are elected is mixed, including both single-member districts (295 seats) and 11 blocks that have proportional representation (180 seats). This system affords an advantage to larger parties, even in elections involving proportional representation. (It is clear that larger parties have the advantage over smaller ones in single-member districts.) Because the electoral system encourages small parties to merge, a central question facing the Japanese party system in the future involves how opposition parties can merge with one another.

Indeed, such mergers lead to serious dilemmas. If parties try to form a coalition, they must reconcile their policy differences. However, after the new party gains the dominant governing position, such policy differences become evident. Indeed, recent events involving the governing DPJ exemplify this dilemma, as the DPJ government experienced frequent intraparty disputes about policy differences. The DPJ finally divided due to the intraparty argument regarding the tax increase. This confrontation

is one of the reasons that constituents have lost faith in the DPJ government. A new, larger opposition party must be formed, but the aforementioned dilemma renders politicians reluctant to do so.